

平成29年度  
由利本荘市行政評価  
外部評価実施報告書

平成29年12月  
由利本荘市外部評価委員会

# 【 目 次 】

はじめに	P. 1
<b>I 外部評価の概要</b>	P. 2
1. 外部評価の実施方針	P. 2
2. 由利本荘市の事業評価基準表	P. 3
3. 外部評価委員	P. 4
4. 外部評価委員会の開催経過	P. 4
5. 平成29年度評価対象事業	P. 5
6. 由利本荘市の行政評価システム	P. 6
7. 外部評価の進め方	P. 7
<b>II 外部評価の結果</b>	P. 8
1. 平成29年度由利本荘市行政評価結果	P. 8
2. 評価対象事業の評価結果	P. 9
(1) 木育推進事業	P. 9
(2) 多面的機能支払交付金事業	P. 12
(3) 福祉医療費支給事業	P. 15
(4) 診療所運営事業	P. 18
(5) 生活バス路線等推進事業／コミュニティバス運行事業	P. 21
(6) 移住定住促進事業	P. 24
(7) スポーツ交流連携推進事業	P. 28
(8) 放課後子ども教室推進事業	P. 31
<b>III 総括及び提言</b>	P. 34
1. 平成29年度外部評価作業を実施した所感等	P. 34

## はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置した。

また、平成23年度には公募委員2名を増員し、外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

評価対象事業は、由利本荘市で平成28年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、8事業を外部評価委員会を選定した。

本報告書は、以上の8事業を対象に市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものである。

今後、本報告書がより良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成29年 12月 由利本荘市外部評価委員会

# I 外部評価の概要

## 1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成29年度外部評価では、平成28年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



## 2. 由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評価基準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	改善の必要性				
		低い 4点	← 3点	→ 2点	高い 1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施の緊急性の有無</li> <li>税金を投入する必要性の有無</li> <li>事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無</li> </ul> など
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	かなり機能している（かなり機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較</li> </ul> など
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較）</li> </ul> など
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無</li> </ul> など
基本的なスタンス	達成率 考え方	81%以上 目的が十分に達成されている	80%～71% 目的がかなり達成されている	70%～61% 目的があまり達成されていない	60%以下 目的が達成されていない	評価にあたって 数値的な目安となるもの

◎評価の合計により下記の評価とする。

評価	A : 16点～14点 ← 計画通りに達成できた。
	B : 14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C : 11点未満～8点 ← 見直しの検討を要する。
	D : 8点未満～4点 ← 大幅な見直しを要する。

※ 外部評価については、各項目毎の平均点（小数点第2位を四捨五入）の合計により、小数点第1位までの評点により評価する。

### 3. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。

なお、外部評価委員の任期は平成31年3月31日までである。

	役職	氏名	所属・役職等	備考
専	委員長	谷内宏行	秋田県立大学システム科学技術学部 教授	再任
専	副委員長	嶋崎真仁	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授	新任
専	委員	阿部里美	由利本荘市商工会 女性部長	新任
専	委員	安倍一毅	由利本荘青年会議所 副理事長	新任
市	委員	鷹島恵一	由利本荘市まちづくり協議会連絡会議 副会長	新任
市	委員	阿部タツ子	由利本荘市婦人団体連絡協議会 会長	新任
市	委員	菅原清香	由利本荘市子ども子育て会議 委員	新任
市	委員	長谷山博昭	特定非営利活動法人 黄桜の宿 理事長	再任
公	委員	鎌田鈴夫		再任
公	委員	甫仮貴子		新任

※専＝専門家委員、市＝市民委員、公＝公募委員

### 4. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	7月13日	・平成29年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	11月7日	・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第3回	11月8日	・2班体制で各2事業（計4事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第4回	12月14日	・外部評価結果の内容確認、協議 ・外部評価報告書（案）の内容確認、協議
第5回	12月22日	・市長への提言

## 5. 平成29年度評価対象事業

平成28年度に実施された主要事業等の中から、委員の関心が高かった8事業を選定した。

事業名	担当課	評価担当
木育推進事業	木のおもちゃ美術館整備推進事務局	A班
多面的機能支払交付金事業	農山漁村振興課	A班
福祉医療費支給事業	市民課	A班
診療所運営事業	健康管理課	A班
生活バス路線等推進事業/ コミュニティバス運行事業	地域振興課	B班
移住定住促進事業	仕事づくり課	B班
スポーツ交流連携推進事業	総合防災公園管理運営準備事務局	B班
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	B班

慎重な評価を期するため、委員会を2班に分け、下記の各5名の委員によりA班及びB班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保に努めた。

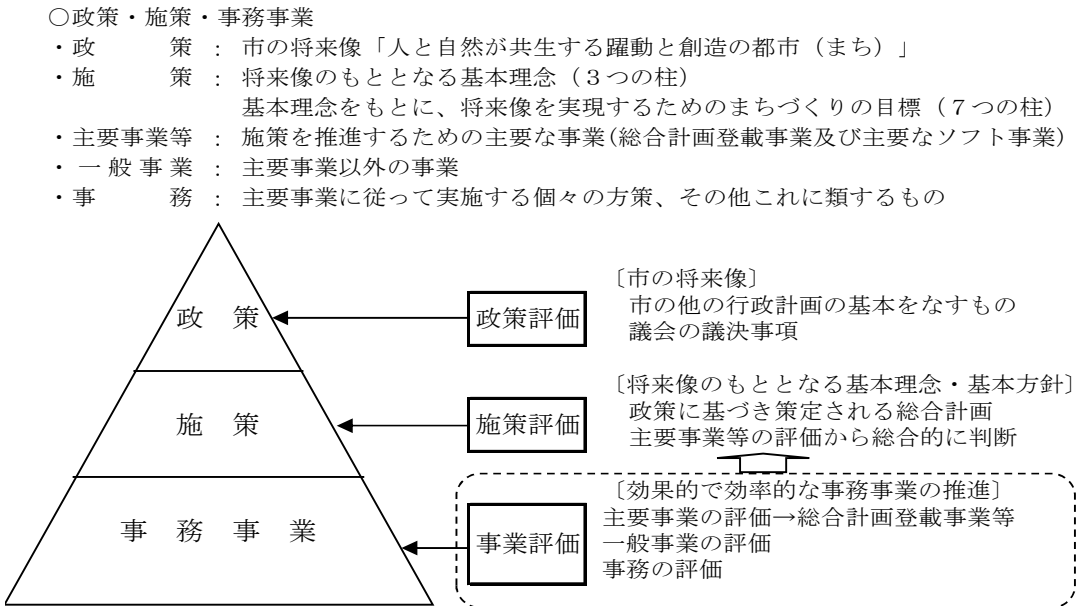
A班 … 谷内宏行委員長、阿部里美委員、阿部タツ子委員、鷹島恵一委員、  
鎌田鈴夫委員

B班 … 嶋崎副委員長、安倍一毅委員、長谷山博昭委員、菅原清香委員、  
甫仮貴子委員

## 6. 由利本荘市の行政評価システム

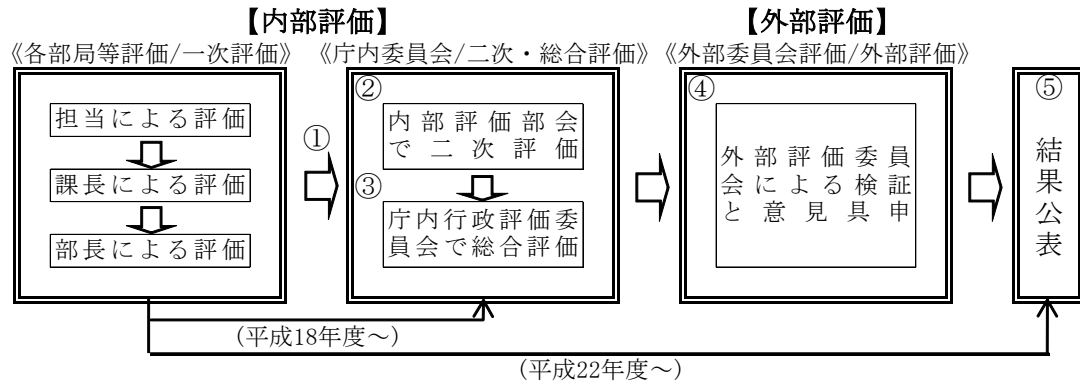
本市の行政評価システムは、図－1に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－1〕 基本的な考え方（総合計画を基本として）



事業評価は、図－2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による一次評価、内部評価部会による二次評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。



## 7. 外部評価の進め方

### (1) ヒアリング調査

第2回・第3回の外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、各班の評価対象事業を4事業ずつとして評価を行った。

#### (1) 事業内容・一次評価説明

事業担当課が事業内容や一次評価結果などについて説明する。



#### (2) 二次評価・総合評価説明

内部評価部会の担当者等が二次・総合評価などについて説明する。



#### (3) 質疑

委員の質問・意見に事業担当課や内部評価部会の担当者が応答する。



#### (4) 外部評価協議・まとめ

班内で意見交換を行い、各委員の意見を集約して班の評価をまとめる。

## II 外部評価の結果

### 1. 平成29年度 由利本荘市行政評価結果

平成28年度に市が実施した事業の中から外部評価委員会が選定した8事業を評価した。

由利本荘市重点施策

- I 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- II 活力とにぎわいのあるまちづくり
- III 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- IV 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- V 豊かな心と文化を育むまちづくり
- VI 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- VII 行財政改革による健全なまちづくり
- VIII その他

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A： 16点～14点 ← 計画どおりに達成できた。
- B：14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
- C：11点未満～8点 ← 見直しの検討を要する。
- D：8点未満～4点 ← 大幅な見直しを要する。

#### A班

主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
	一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
	点数	結果	点数	結果	点数	結果		
木育推進事業	15	A	15	A	14	A	12.6	B
多面的機能支払交付金事業	16	A	16	A	16	A	12.9	B
福祉医療費支給事業	16	A	16	A	16	A	15.2	A
診療所運営事業	14	A	14	A	12	B	11.6	B

#### B班

主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
	一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
	点数	結果	点数	結果	点数	結果		
生活バス路線等推進事業／ コミュニティバス運営事業	16	A	16	A	14	A	11.8	B
移住定住促進事業	15	A	16	A	16	A	14.3	A
スポーツ交流連携推進事業	14	A	14	A	14	A	10.6	C
放課後子ども教室推進事業	16	A	16	A	14	A	10.6	C

## 2. 評価対象事業の評価結果

### (1) 木育推進事業

#### ① 事業概要

##### i) 事業の目的

地域経済の活性化対策として注目されているのが、「地域資源を活用した一次産業の活性化」であり、その中でも林業は、木材価格の低迷や後継者不足による山の荒廃など、多くの課題を抱えているものの、大きな可能性を秘めた事業と言われている。この豊富な木材資源を暮らしの空間に取り入れ、机、いす、おもちゃとして製品化など、新たな「ものづくり」を通じた職人の育成、働く場の創出を図ることにより、地域木材産業の活性化等に繋げていくことが重要と考えている。また、やさしい肌触りの「木のおもちゃ」や「木製遊具」は、人の心を解きほぐす力を秘めており、高齢者や子どもとの豊かなコミュニケーション作りにも効果があると言われている。自然との関わりの学習、年代を超えた「多世代交流」機会の増進など、感性豊かな子どもを育む環境づくりを図るため、木のおもちゃや遊具による「子どもの遊び場」の創出が必要と考えている。

森林面積が75%という豊富な森林資源を活用した新たな事業に着手することにより、木工職人の育成、働く場の創出に繋げていくことと、木のおもちゃや木製遊具を設置した「木のおもちゃ美術館（多世代交流施設）」の創出により、高齢者や子どもとの豊かなコミュニケーション作りに寄与する。

##### ii) 実施内容

基本構想、基本設計、おもちゃ製作職人育成、木育キャラバン

##### iii) 事業対象

全地域

##### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

財源等		年度	H24	H25	H26	H27	H28
事業費							8,673
内訳	国庫支出金						
	県支出金						1,000
	地方債						
	その他						7,128
	一般財源						545

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	木育推進事業				
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
15	A	15	A	14	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「木育」としては、かなり期待している。</li> <li>・一応、必要な事業と思われるが、必ず必要とまでは言えない。</li> </ul>			班の評価点  <b>3.3</b>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業で、林業活性化にどの程度寄与できるか疑問がある。</li> </ul>			班の評価点  <b>3.0</b>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客策を十分に練っていただきたい。</li> <li>・比較する類似事業がない。</li> <li>・先進的な事業と評価できるが、もっと人の集まりやすい場所に設置すべきと思われる。</li> </ul>			班の評価点  <b>2.8</b>
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用は一部の市民に限定的と思われる。</li> </ul>			班の評価点  <b>3.5</b>
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットが誰なのかが不明(子どもなのか、県外者か、高齢者か)</li> <li>・伝統文化(民具等の展示)は、他のいろんな施設にもあるが、どれも中途半端である。印象に残るような差別化を。</li> <li>・美術館を作ることが最終目的でないようにしていただきたい。人材育成・木育推進になるよう実施していただきたい。</li> <li>・イベント時だけ賑わうような一過性なものでなく、旅行会社と連携するなど、ずっと魅力が続くようにしていただきたい。</li> <li>・林業に携わる若手の人材育成にも力を入れてほしい。</li> </ul>				班の合計点  <b>12.6</b>
					班の評価  <b>B</b>

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

Q 平成29年度予算のうちおもちゃ美術館に係るのは何割くらいか。

A おもちゃ美術館に係る分はおよそ8割です。その他としては、誕生祝い事業やソフト事業が含まれています。

Q 事業費のその他財源である、ともしび基金とはどのようなものか。

A 市民からの寄付を基に、平成25年度より「ともしび基金」と「地域貢献活動支援基金」の2つの基金を積んでいます。

基金の運用計画をもとに、様々な事業に活用しています。

Q 誕生祝い事業とは。

A 平成30年4月から、市内で生まれた赤ちゃんに対し、木のおもちゃを贈る事業です。市内の木工職人から募集し、二点の木のおもちゃを採用しました。

生まれた赤ちゃんが最初に遊ぶおもちゃは、由利本荘市産の木のおもちゃであればいいな、という想いと、贈呈する木のおもちゃに由利本荘市産の木材を用いることで、市内の森林資源の循環利用を促すことにもなることから、事業を実施するものです。

## (2) 多面的機能支払交付金事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進することを目的に国が本事業を創設した。H19年より「農地・水保安全管理支払交付金」として始まり、H26年より「多面的機能支払交付金」に組み換え、拡充された。

#### ii) 実施内容

農地維持支払、資源向上支払（共同）、資源向上支払（長寿命化）

#### iii) 事業対象

全地域

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表－1のとおりである。

(表－1)

(単位：千円)

財源等		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
事業費		22,430	22,430	64,236	367,137	405,635
内訳	国庫支出金				183,569	202,817
	県支出金				91,784	101,409
	地方債					
	その他					
	一般財源	22,430	22,430	64,236	91,784	101,409

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	多面的機能支払交付金事業					
【 内部評価結果 】						
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果		
16	A	16	A	16	A	
【 外部評価結果 】						
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・事業の必要性は理解できるが、これほど多額の交付金を支払う必要は感じられない。				班の評価点
						3.5
	有効性	・農村地域への単純な補助金のバラ撒きのように感じる。				班の評価点
						3.3
効率性	・一部の団体への補助金となっており、農業・農村の振興対策にはなっていないのではないか。				班の評価点	
					3.3	
公平性	・農村部に限定した補助金交付は、市全体から見れば不公平である。受益者負担がないのもおかしい。 ・耕作放棄地が増えると、周辺の農家以外にも影響があると考えれば、農家以外にも恩恵があり、公平性があるとも考えられる。				班の評価点	
					2.8	
本 事 業 に 係 る 意 見	・非農家の参加比率を高める努力をしていただきたい。 ・アンケート調査も実施していただきたい。 ・比較的時間のある、健康な高齢者を活用し、耕作放棄地を活用する方策がないのか。 ・いくら国や県の補助事業だとしても、市では事業をやらないという勇気も必要なのではないか。実施するにしても、事業の終期を設けるなど、市独自の判断も重要である。				班の合計点	
					12.9	
					班の評価	
				B		

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

Q 平成28年度の事業費の大部分は交付金との解釈でよいか。

A そのとおりです。

Q 交付金支払い面積が、当初計画より実績の方が増えているのはなぜか？

A 年度途中に、団体からもっと取り組みを増やしたいとの申し入れがあったため、当初計画よりも面積が増えました。

Q 非農家を巻き込んだの共同作業を行う事業であるが、非農家に対して制度の説明をしているか。

A 団体の構成員から、地域の人に対して説明してもらっています。町内会によっては、チラシを配布したりしてPRしているところもあります。

Q 軽微な補修は支援対象だが、重大な補修などは対象になるか。

A 応急処置程度であれば対象だが、完全復旧するには災害対応になると思います。

Q 5年以上の活動で、交付金の支払い単価が75%になるのはなぜか。5年経つと担い手の年齢も5歳上がる。逆のように感じる。

A 国では、5年間で集落が強化され、共同化で集落全体で作業する意識が芽生え、効率的になるとの判断だと思っています。



### (3) 福祉医療費支給事業

#### ① 事業概要

##### i) 事業の目的

乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度心身障害者の医療費負担の全額を助成し、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。

##### ii) 実施内容

医療費の窓口負担の全額または半額を県と市で助成する。

H28実績 県補助 12,894名  
市単独 7,138名

##### iii) 事業対象

全地域

##### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

財源等		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
事業費		709,351	702,843	716,657	728,075	713,127
内訳	国庫支出金					
	県支出金	306,357	317,966	323,816	309,608	302,791
	地方債	81,300	51,100	53,400	62,300	91,400
	その他	7,842	9,021	6,779	7,207	1,990
	一般財源	313,852	324,756	332,662	348,960	316,946

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	福祉医療費支給事業					
【 内部評価結果 】						
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果		
16	A	16	A	16	A	
【 外部評価結果 】						
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・必要な事業であると考えられる。				班の評価点
						4.0
	有効性	・安心して子育てをするには、有効な事業である。				班の評価点
						4.0
効率性	・事業のPRをもっとしていただきたい。 ・予防対策も十分にしていきたい。				班の評価点	
					3.4	
公平性	・所得制限が必要ではないか。				班の評価点	
					3.8	
本 事 業 に 係 る 意 見	・本来必要のない受診が増えることが心配である。 ・医療費抑制のために、ジェネリック医薬品の使用を勧めてはどうか。 ・学校保健師と連携を密にし、集団感染防止などの予防対策を拡大し、医療費の抑制に努めていただきたい。				班の合計点	
					15.2	
					班の評価	
				A		

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

Q 財源のうち、その他には何が含まれるか。

A 高額療養費や第三者行為における加害者からの賠償金、学校災害共済の給付金などが含まれます。

Q 県の事業では所得制限があるが、その対象外については市で単独助成しているとの認識でよいか。

A 乳幼児・小学生・中学生を対象としてもものでは、そのとおりです。  
ひとり親家庭の児童・障害者を対象としたものでは、県と同様に対象外となります。

Q 高校生まで対象者を拡大することは考えていないか。

A 県内では、1市4町で高校生まで対象にしているところがあるが、本市では今のところ考えていません。

Q この事業の市民への啓蒙方法は。

A 今のところ行なっていません。市の広報に載せたり、乳幼児検診時に説明するなどの方法を考えていますが、実現には関係部署との協議・調整を要すると考えております。

Q 薬局で買った薬も対象になるか。

A 健康保険の給付が適用されるものであれば対象になります。

Q 学校での学校医による健康診断などは対象になるか。

A 健康診断は健康保険の給付が適用される診療行為ではないので、対象にはなりません。

Q 内部評価での評価は満点であるが、何か改善点は出なかったか。

A 特に改善の意見は出ませんでした。

#### (4) 診療所運営事業

##### ① 事業概要

###### i) 事業の目的

市内（旧本荘市）にある中核病院まで、鳥海診療所から車で片道約 35 km—約 50 分、直根診療所から車で片道 42 km—約 1 時間、笹子診療所から車で片道約 50 km—約 1 時間 10 分もかかり、公共交通手段が乏しいうえ便数も少なく、自ら移動手段を持たない高齢者にとって、鳥海・直根・笹子診療所は「自らの命をつなぐ大切な医療機関」となっている。

また、鳥海診療所は有床診療所(19床)であり、病種や症状の程度によっては、遠くの中核病院に入院しなくとも地元の診療所に入院する事ができ、患者やその家族にとって身体的・経済的な負担の軽減となっている。住んでいる地域によって受けられる医療やそれに伴う負担に格差が生じないように診療所運営を継続することは、住民の命を守り健康寿命の延伸にもつながるとともに、何よりも住民に対して地域で安心して生きていけるという精神的に大きな安心感を与えることができる。

###### ii) 実施内容

外来患者の診療、入院患者の診療、訪問診療・訪問看護、各種健(検)診の実施、予防接種の実施

###### iii) 事業対象

全地域

###### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去 5 カ年の財源内訳は表－ 1 のとおりである。

(表－ 1)

(単位：千円)

財源等		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
事業費		436,867	434,227	395,776	409,540	370,072
内訳	国庫支出金				26,057	
	県支出金	961	1,750	1,283	1,735	7,738
	地方債			21,700	28,900	
	その他	380,924	343,378	194,600	200,640	204,955
	一般財源	54,982	89,099	178,193	152,208	157,379

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	診療所運営事業				
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
14	A	14	A	12	B
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・赤字の状態での必要性には疑問がある。			班の評価点
					3.6
	有効性	・市の中心部から遠いとの理由だけで存続させることは疑問である。			班の評価点
					3.4
効率性	・利用率向上対策を含め、根本から見直しが必要である。			班の評価点	
				2.4	
公平性	・鳥海地域限定の事業のように感じる。			班の評価点	
				2.2	
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの診療所を1つに統合し、医師2名体制にしてはどうか。</li> <li>・これから増える高齢者に対して、冬場利用できる生活支援ハウスの設置など、理想的なケアシステムの構築を考えていただきたい。</li> <li>・診療所利用専用のバスがあれば良いと感じる。</li> <li>・笹子と直根の診療所をバス停とし、統合した鳥海診療所へ送迎するのがよいのではないか。</li> <li>・医師の負担軽減のためにも、入院病床は減らした方がよいのではないか。</li> </ul>				班の合計点
					11.6
					班の評価
				B	

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 平成28年度の繰入金決算額のうち、人件費に掛かる額はいくらか。
- A 100%人件費です。運営費については、事業収入で対応しております。
- Q 患者数が減ってきているのはなぜか。
- A 大きい病院に安心感を覚える患者の場合は、無理に引き留めることなく、その意思を尊重する医師の診療方針が影響していると思われます。また、以前の医師に比べ、薬の量をなるべく少なくする診療方針であるため、薬をたくさん処方され安心感を覚える患者さんは離れてしまうように思われます。
- Q 診療所で対応できない場合などで、本荘地域の大きな病院を紹介する場合の交通手段は。
- A 自己対応でお願いしています。
- Q 診療所で手術はできるか。
- A 以前は盲腸の手術などもしていたが、現在はしていません。
- Q 医師確保の観点からは、入院病床があることがネックになるのではないか。
- A 入院病床があることで、医師一人で365日、24時間対応することが必要となります。その条件で来てくれる医師を探すのは大変なことだと思います。
- Q 鳥海地域での救急車の出動件数とその行き先は。
- A ほとんどは本荘地域の大きな病院へ行きます。件数については後日回答いたします。
- Q 昔は無医村に診療所ができて喜ばれたと思うが、現在は救急車や医療技術も発達している。今後は3つの診療所を集約し、その代わりに交通網を充実させた方がよいのではないか。
- A まちづくり協議会の提言書からは、地区から診療所がなくなることへの住民の不安を感じ取れますが、コミュニティーバスの利便性向上などをすれば、集約に対する理解も得られるのではないかと考えます。

## (5) 生活バス路線等推進事業／コミュニティバス運行事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

##### 【生活バス路線等推進事業】

通院、通学、通勤、買い物など、地域住民の生活に密接不可欠なバス路線の運行について、乗合バス事業者に対して補助金を交付することで維持・確保していく。

##### 【コミュニティバス運行事業】

路線バスの廃止などによる交通空白地域における住民の交通手段を確保することで、市民の福祉増進に寄与する。

#### ii) 実施内容

H28年度の公共交通機関カバー率・・・73.7%

#### iii) 事業対象

全地域

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表－1のとおりである。

(表－1)

(単位：千円)

財源等		年度				
		H24	H25	H26	H27	H28
事業費		188,079	206,924	225,199	225,015	234,910
内訳	国庫支出金					5,027
	県支出金	23,503	24,671	28,847	20,728	24,318
	地方債					
	その他	8,149	10,707	7,451	6,507	7,790
	一般財源	156,427	171,546	188,901	197,780	197,775

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	生活バス路線等推進事業／コミュニティバス運行事業					
【 内部評価結果 】						
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果		
16	A	16	A	14	A	
【 外部評価結果 】						
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性は大きいと考える。</li> <li>・学生や高齢者にとって必要な事業ではあるが、運行時間・間隔の見直しなども必要。</li> <li>・利用者のいない路線や時間帯などは、調整する必要がある。</li> </ul>				班の評価点
						3.5
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の足として利用できるサービスである。</li> <li>・乗車率の低さは、ニーズの把握不足と感じる。</li> <li>・利用促進を図るなど、有効活用の促進に努めるべき。</li> </ul>				班の評価点
						2.8
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間バス会社だけでなく、タクシー会社とも連携することで、合理化・効率化を図れるのではないか。</li> <li>・乗車人数に対して車両が大きすぎる。</li> </ul>				班の評価点	
					2.5	
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての交通空白地域の解消とはなっていない。</li> <li>・交通弱者の中でも、住んでいる地域によって格差が出ている。</li> <li>・交通弱者の多い地域のカバー率を高める必要がある。</li> </ul>				班の評価点	
					3.0	
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを考慮し、停留所の場所を見直す必要があるのではないか。</li> <li>・他の交通機関との綿密な連携による合理化も必要であるが、総合的にこの事業は必要であると感じる。</li> <li>・今後は、義務教育内でもバスの必要性について周知させていくことも大事であると感じる。</li> <li>・利用者が負担しやすい料金設定である。</li> <li>・バスのサイズ変更することで、コスト削減が可能でないか。</li> <li>・土曜日、日曜日に運休している路線の中には、むしろ平日より利用の要望がある場合があるので、そのような場合には、柔軟に対応していただきたい。</li> </ul>				班の合計点	
					11.8	
					班の評価	
				B		



### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

Q もう少し小さいバスで対応できないか。

A 14人乗りのワゴン車に変更したりして、費用軽減をしています。

Q 公共交通機関カバー率とは。

A 駅から半径800m、バス停から半径300m以上離れたところを交通空白地域とし、そこに路線が通っている割合です。1日1本でも通っていれば、カバーしているとみなしています。

Q 利用者からはどのような意見があるか。

A 「もっと朝早くから、夜遅くまで運行してほしい」、「便数を増やしてほしい」などの意見があるが、予算にも限りがあるので全てには対応できないのが現状です。

Q 採算がとれている路線はあるか。

A コミュニティーバスについては、民間で採算がとれないところを補っているのですが、採算がとれている路線はありません。

Q 赤字が膨らみすぎて廃線になることはあるか。

A 赤字がいくら出たら廃線にするという基準はありません。慎重な判断が必要だと考えます。

Q 1日誰も乗車しなかった路線はあるか。

A そういった路線はないと認識しています。

Q 高校生の利用はどうか。

A 自家用車の利用が増えているので、高校生の利用は少ない。公共交通利用向上の啓蒙に努めたいと考えております。



②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	移住定住促進事業					
【 内部評価結果 】						
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果		
15	A	16	A	16	A	
【 外部評価結果 】						
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも早く着手している施策であり、評価できる。</li> <li>・将来を見据えた施策である。</li> <li>・人口減少だけでなく、地域課題(継業など)の解決に対しても必要な事業と感じる。</li> </ul>				班の評価点
						4.0
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者の定住率が高く、移住促進の効果が出ているが、人口流出にも対策を講じていくべきと考える。</li> </ul>				班の評価点
						3.5
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率性を求める事業ではないと感じる。</li> <li>・人と人のつながりを重視し、長い目で見ることが重要ではないか。</li> <li>・定期的に移住定住ミーティングを開催するなど、関心のある人を集める工夫をしている。</li> </ul>				班の評価点	
					3.3	
公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少問題だけでなく、その他の問題(教育・継業・空屋)も解決し得る可能性がある。</li> <li>・広くPRできるよう、広報の方法もさらに検討するべき。</li> </ul>				班の評価点	
					3.5	
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すぐに結果が出る事業ではないが、移住ブームに乗せられることなく継続してほしい。</li> <li>・移住者に本市の魅力を発信することは、現在住んでいる市民にとっても、魅力の再発見につながる。地域を巻き込んだ移住定住促進につなげていただきたい。</li> <li>・移住者のアフターフォローもしっかりしており、これからも先進的なモデルケースとなっていたきたい。</li> <li>・移住希望者への職業斡旋など、アフターフォローが行き届いており、定住につながっていると思う。</li> <li>・移住者のみでなく、広く定住促進、Aターン促進ができるよう、幅広い人口減少対策をする余地があると思われる。</li> </ul>				班の合計点	
						14.3
					班の評価	A

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 他県でも人口減少対策の取り組みは行っているのか。
- A 移住定住の専門の課を置いているかは分からないが、東京都を除く全ての県で、人口減少対策は行っていると思われれます。
- Q 移住者はUターンが多いか。
- A 約8割がUターンで、残りの2割が、秋田に住んだことがないIターン者です。
- Q 移住するには、仕事があることが重要だと思うが、移住してくる前に仕事は見つけているか。
- A ほとんどの方は、前もって仕事を決めています。決まっていない場合は、移住後も引き続き仕事づくり課でフォローしながら探します。
- Q 移住者の就職率は。
- A 希望の職種かどうかを別にすれば、ほぼ100%です。
- Q 移住者は希望する職種に就けているか。
- A 移住前の仕事と職種が変わった転職率は、40%程度です。ただ、転職した人が不幸であるわけではないと認識しております。
- Q 移住者の定着率は。
- A 婚姻などのやむを得ない理由により2組が市外へ転出。移住してみたが、やはり合わなかったとの理由で1組が転出しております。
- Q 移住相談会はどのくらいの時間か。
- A 1組1時間くらいで個別相談しております。1日10組くらいが限界です。
- Q 秋田県内で一番移住者が多いのはどこか。
- A 秋田市が一番多く、100組を超えています。ただ、移住者数のカウント定義は各自治体で違います。本市では仕事づくり課で支援した者だけをカウントしております。市が把握していない移住者もいるため、実際の移住者はもっといると考えております。
- Q 住みたい街ランキングはどのように決まるのか。
- A 医療機関の数や、待機児童の数など164の項目に各自治体で回答し、その結果が点数化され決定します。

Q 移住者に住居を安く提供するような制度はないか。

A 今のところそのような制度はないが、移住希望者のニーズに合わせた住宅探しを、空き家バンク登録事業者と連携し行っています。

Q 教育委員会との連携の具体は。

A 今後の予定ですが、コミュニティスクールにお邪魔し、移住の取り組みや移住者の声を紹介したり、また、ふるさと愛醸成のPRビデオを制作し、成人式で上映できないかと考えております。

## (7) スポーツ交流連携推進事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

市内の各スポーツ施設を活用したスポーツ大会やイベント、合宿等の誘致活動を行い、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化と市外からの誘客を図るとともに、プロスポーツの公式戦やトップアスリートによる技術指導教室を開催し、子供達に夢や希望を与えたい。

さらに、由利本荘アリーナ供用開始後は管理運営計画に基づき、この施設が市民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興や健康増進を図り、これらの取り組みを通じて地域コミュニケーションを形成する場となり、施設の基本理念でもある「みんなを笑顔にし、みんなに愛され、将来に向け子供たちが夢あふれる空間」となるようにしたい。

#### ii) 実施内容

総合防災公園管理運営計画策定、指定管理者募集資料作成

スポーツ・ヘルスコミッション設立

スポーツ大会、合宿等誘致活動(団体 16、高校 65、大学 8、高専 1)

Bリーグプレシーズンゲーム開催

フットサルによる地域活性化連携協定締結、フットサルクリニック開催

#### iii) 事業対象

全地域

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

財源等		年度	H24	H25	H26	H27	H28
事業費							17,692
内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						17,692

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	スポーツ交流連携推進事業				
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
14	A	14	A	14	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国療跡地利活用検討委員会の段階で、ハコモノを作ることが決定しており、他の意見を垣間見ることができない。パブリックコメントの機会があれば良かった。</li> <li>・防災施設、スポーツ施設として市民にとって有益であると思うが、規模が適切なのか疑問である。</li> </ul>		班の評価点	2.5
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を維持していきただけの収入を得られる可能性が低く感じる。</li> <li>・防災公園としての機能より、スポーツ興業施設としての色彩が濃いように思う。防災公園としての役割について、しっかり特色を出してほしい。</li> </ul>		班の評価点	2.8
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のランニングコスト等は、都内の施設度比較しても参考にならない。東北でも、同じような規模、機能を有する施設があるのに調査不足であると感じる。</li> </ul>		班の評価点	2.5
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツをしない人や子どもに向けた取り組みが必要。</li> <li>・キッズプレイルームの仕様の検討と、まちづくり協議会やこども子育て会議へ助言を求めているいただきたい。</li> </ul>		班の評価点	2.8
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これだけの施設であれば、地域活性化につなげることができると思うので、様々な取り組みや各種団体と連携をとっていただきたい。</li> <li>・防災公園としての側面をPRするためにも、学生や高齢者を対象にした防災教室の開催を計画していただきたい。</li> </ul>			班の合計点	10.6
				班の評価	C

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 防災公園がメインのはずなのに、スポーツが主となっていないか。
- A 災害時には3千人の避難所、また災害直後には2万人の一時避難場所となる施設である。災害のない通常時の有効利用として、スポーツ施設として活用します。
- Q 事業費には、アリーナ施設の維持管理費も含まれるか。
- A アリーナ施設の維持管理費は含まれません。管理運営計画策定に係る業務委託料や、合宿誘致の旅費などが含まれております。
- Q アリーナ施設の維持管理費はいくらか。
- A 年間1億7600万円と試算しております。
- Q 人口が減少していく中、市は維持費をずっと支出できると考えているのか。
- A 施設の収入は年間3千万円を見込んでいるが、その他にも周辺の地域への経済波及効果も期待できるものと考えております。
- Q 合宿誘致のための専門の部署を立ち上げる予定は。
- A 現在は、防災公園管理運営準備事務局で対応しているが、今後専門の部署を立ち上げるかは未定です。ただし、誘致活動は継続していきます。
- Q 市内には小さな子どもが遊べる全天候型の施設が少ない。アリーナにはそのような場所があるか。
- A アリーナ内に子どもが遊べるプレイルームを備えます。
- Q イベント等開催時に、市にお金が落ちる仕組みはあるか。
- A イベント開催時には、観光協会と連携し、物産販売をしたり、また、周辺の宿泊施設に泊まってもらうことによって地域にもお金が落ちると考えます。
- Q 施設オープン時から指定管理者が管理するのか。
- A そのとおりです。
- Q 若者ワークショップの参加者はどのように募集したのか。
- A 広報などで募集したほか、県立大学や各高校へ直接依頼しました。
- Q 若者ワークショップでは、どのような要望があったか。
- A 各校合同の球技大会の開催などの提案がありました。



## (8) 放課後子ども教室推進事業

### ① 事業概要

#### i) 事業の目的

- ①「子どもたちの生きる力と豊かな人間性を育む」  
～異学年や地域の大人と活動することで、社会性や自主性、創造性を育む
- ②「地域の教育力の向上（地域の子どもは地域で育てる）」  
～地域社会が一体となって子どもたちを育てていく環境をつくる
- ③「安全・安心な子どもたちの居場所づくり」  
～地域の人に見守られながら安心して学習や体験交流活動ができる居場所を提供する

#### ii) 実施内容

開催日数 : 1,221 日 ※延べ数  
参加児童数 : 45,419 人  
教室サポーター人数 : 3,822 人

#### iii) 事業対象

全地域

#### iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位: 千円)

財源等		年度	H24	H25	H26	H27	H28
事業費			6,040	5,544	5,553	5,691	6,142
内訳	国庫支出金		2,013	1,830	1,850	1,850	2,038
	県支出金		2,013	1,830	1,850	1,850	2,038
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,014	1,884	1,853	1,991	2,066

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業名	放課後子ども教室推進事業				
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	16	A	14	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりは、子どもの成長にとって必要であり、継続すべき事業である。</li> <li>・必要性があるにも関わらず、一部の小学校においては、地域や保護者のニーズに対応しているとは言い難い。</li> </ul>			班の評価点
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が抱えている課題が明確にされていない。</li> <li>・サポーターがどのように採用されているのかが不明瞭。学校へ働きかけ説明してもらう必要がある。</li> <li>・全地域で同じレベルになるように、有効に実施していただきたい。</li> </ul>			班の評価点
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が抱えている課題が明確にされていない。</li> <li>・子どもを中心に主体的に取り組んでいることが伺える。</li> <li>・学童クラブとの連携がどのようなものかを、保護者に説明していただきたい。</li> <li>・一部の小学校では、同事業に参画しているとは言い難い。全市で効率的に実施されているとは評価できない。</li> </ul>			班の評価点
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室への参加にあたって、子どもたちの希望を導入してほしい。</li> <li>・教室によって開催日が限定されているのは理解できるが、利用する児童も限定されることは公平性を欠いていると考えられる。</li> <li>・保護者が働いているか、働いていないかを問わず利用できることは公平性がある。</li> <li>・曜日が限定されているなど、誰でも利用できるとは言い難い。保護者や地域に周知されていない学校もあり、公平性があるとは言えない。</li> </ul>			班の評価点
	本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の課題が明確になっていないので、この事業が何の解決になっているのかが分からない。</li> <li>・学校、家庭、地域の一体感醸成になっていくよう期待する。</li> <li>・地域格差、不公平感が感じられるので是正していただきたい。</li> <li>・一部の小学校では、保護者や地域に周知すら行われていないので、担当部署で責任を持って監督指導を行っていただきたい。</li> <li>・教室によっては、大変分かりやすく事業を説明したチラシを配布しているところもあるので、他の教室とも連携をとって、良い部分は参考にしていただきたい。</li> <li>・学校だよりを利用するなどし、コーディネーターの名前や役割などを明確にしていきたい。</li> </ul>			班の合計点
				10.6	
				班の評価	
				C	

### ③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 一部の教室（1教室）において、事業に対する周知がないように思う。事業の存在自体を知らない人もいるが。
- A 一部の教室（1教室）以外の13教室ではチラシの配布等により全家庭に周知されているようです。4月の会議にて全教室に周知を徹底するよう改めて指導しましたが、1教室においては実施できていないようなので、再度協議を行い周知するようにしていきたいと思います。
- Q サポーターは有償か。また、どのように選考しているのか。
- A サポーターは時間給の有償です。選考については、毎年継続しているところもあれば、毎年募集しているところもあります。特別な資格を必要としないことから、学校とコーディネーターと相談しながら決めております。
- Q 事業効果を達成しているとの根拠は。
- A 各教室を訪問して、利用者からの声を聞いて満足度を判断しております。また、地域住民が参画して、学校の授業とは異なる様々な学習・体験活動を行うこの事業は、子どもたちの学力向上にも寄与しているものと考えております。

### Ⅲ 総括及び提言

本章では、外部評価を実施した所感や行政評価システム等について、改善や工夫が必要な事項など、各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

#### ●委員長 谷内 宏行

外部評価委員会の責務としては、ただ単純に評価するだけではなく、具体的な改善提案をすることだと考える。今後も、どうしたら行政が具体的な施策として動いていくかを考えながら、外部評価を実施していきたいと考える。

#### ●委員 阿部 里美

外部評価を行い、全体的に感じたことは、内部評価と外部評価に差があるということである。市民目線は厳しいが、行政内部とは温度差があるのではないだろうか。

市の実施している事業に対し評価することは誰にでもできるが、外部評価委員としては、評価の後にどのように改善したらよいのか提言することが必要である。少しでも市の事業がよい結果を出せるような提言ができればと思う。

スポーツ交流連携推進事業の評価でも議論された防災公園としての機能については、市議会の一般質問においても質問されていた。市では質問に対し、細かなところまで答弁しており、市の危機管理に対する姿勢に納得することができたが、残念ながら一般質問を見ている市民は少ないと思う。もっと議会で答弁したような内容が、何らかの方法で多くの市民に理解されるようになれば、評価も違うものになったかもしれないと思う。

#### ●委員 安倍 一毅

今回初めて外部評価に参加してみて、初めて知った事業もある。評価してみると、あちらを立てればこちらが立たずといった、難しさがあつた。

市の職員も納税している市民の一人であるという認識を持って、事業を実行していくことに期待したい。

#### ●委員 鷹島 恵一

評価対象事業の中で、市の総合計画などの上位計画と関連がある場合は、事業説明の際に資料を提出していただきたい。特に、上位計画に事業の成果指数などがある場合は、説明の徹底をお願いしたい。

また、年度途中で事業費の補正があつた場合、事業費の多少に関わらず、予算額に対する補正額の割合が大きい場合には、その補正理由を説明いただきたい。

基本的にひとつの事業に対し、担当課はひとつであると思うが、他の課と関連がある事業の場合には、他の課で行っている関連事業や予算についても説明をお願いしたい。

評価作業については、1事業あたりの説明や質疑の時間に余裕があり、よかつたと思う。

#### ●委員 阿部 タツ子

スポーツ交流連携推進事業について、「各種団体と連携をとっていただきたい」と意見しているが、私どもの婦人会でも防災の勉強会を計画しているので、積極的に連携をとっていきたいと考えている。

●委員 菅原 清香

外部評価委員会だけでなく、子育て会議やまちづくり協議会にも出席しているが、どの会議にも託児サービスがないことが残念に思う。子育て世代の意見を聞いてくれる機会が増えていることはうれしいことであるが、現状では自己負担で託児サービスを利用するか、子育て以外に労力を割ける人しか会議に参加できない。今後、子育て中の母親でも安心して意見を言ったり聞いたりすることができるように、様々な部署において予算を計上したり、仕組み作りをしていただきたい。

●委員 長谷山 博昭

市で行う事業には、いろいろな成果や結果が伴うものだが、途中で振り返る、見直すなどの手法が必要ではないかと思う。事業はうまくいっているのか、うまくいっていないなら原因は何なのかを把握することは、行政でも可能なはずである。そういったことを怠ると評価が厳しくなる事業も出てくると思う。

市民に不信感や不安を与えないためには、行政と様々な団体とで、考えの乖離がないようにして行っていただきたい。

●委員 鎌田 鈴夫

内部評価と外部評価の評価の差が大きい。毎回のことではあるが、今回は特に差が大きいと感じる。

外部評価報告書の内容が、市の上層部に伝わっていないように感じる。なぜ伝わらないのか、どうしたら伝わるのかを、外部評価委員会事務局でも考えていただきたい。

市民が行政に対しどのように考えているのか理解するためにも、市の部長級会議で外部評価の説明会を開催していただきたい。それによって市の幹部の意識もだいぶ変わってくるだろうし、来年度はこのように修正していくなどの話になれば、我々の評価も反映され意義あるものとなると思う。提案は提案として真摯に受け止め、改善すべきところは改善して行っていただきたい。

また、外部評価委員としては、ただ評価項目に点数付けをするだけでなく、できる限りコメントを添えることが必要であり、それにより行政の受け止め方も変わってくると考える。

●委員 甫仮 貴子

外部評価を受け、見直しが必要とされた場合には、市は何を改善し、どのように取り組んだのかを検証するシステムが必要である。そのようなシステムがないと、外部評価を行っている意義がなくなってしまう。

また、多くの事業が行われているが、市民に十分に認識されないまま計画・実行されているものがあるので、事業の実施前にパブリックコメントを取り入れ、より実効性のある施策を進めていただきたい。

なお、外部評価結果の公表については、広く市民が問題意識を共有できるよう、市のホームページに掲載するだけでなく、周知の方法を検討していただきたい。

平成 29 年度  
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書  
平成 29 年 12 月作成

由利本荘市総務部行政改革推進課  
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地  
電 話 0184-24-6381、6382、6383  
FAX 0184-24-3226  
e-mail [gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp](mailto:gyokaku@city.yurihonjo.lg.jp)

編集担当

行政改革推進課長 東海林正人  
行政改革推進課行政改革班長 今泉武久  
行政改革推進課主査 新田朋己